

【別紙】景観形成基準等の解説本作成等支援業務

解説本構成案	備考	想定ページ数	イラスト・図版 ○の項目を中心に 作成
表紙		1	
目次		1	
解説本の位置づけ		1	
届出対象区域について	景観計画区域、景観計画重点区域、(景観まちづくり推進区域)、(景観重要建造物等)、新ゾーンを1枚(見開き2P)で表現すること。	2	
届出対象+特定届出対象行為		1	
ゾーン区域図(詳細図)	新景観計画の素案を反映すること。(※9月頃素案(案)提示予定)	4	
景観計画重点区域(対象区域)		1	
景観区域における景観形成基準(配慮事例 建築物)	<p>下記の配慮項目の4つのゾーン基準の配慮事例についてそれぞれ検討・提案すること。 ※ゾーン基準は下記の項目について設定予定。各ゾーンの誘導基準の素案は令和7年度第1回景観審議会(5月下旬開催予定)後、提示予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-2(山並みやランドマークへの見通しに配慮する) ・B-2(街並みとの連続感をつくる) ・B-4(地域特性に配慮した色彩を考える) ・C-1(意匠に配慮する) ・C-2(雪に配慮する) ・C-5(広告物や案内表示などに配慮する) <p>審議会等の内容をふまえた、A-2(眺望)、C-1(夜間景観)、C-2(雪・冬季)、C-5(屋外広告物)の配慮事例について検討・提案すること。 「歴史を活かした景観まちづくり」を踏まえたB1(歴史的・文化的なまちの～)の配慮事例について検討・提案すること。 「公共施設等景観デザインガイドライン」に記載の事例等を参考に各配慮事例の見直し、検討・提案を行うこと。</p> <p>その他の配慮項目については写真やイラストを更新すること。</p>	24	○
景観区域における景観形成基準(配慮事例 工作物)	配慮項目について写真やイラストを更新すること。	5	
重要眺望・景観形成の対象とする眺望等	眺望景観の類型の解説、主要眺望点(景観形成の対象とする眺望の対象候補)、基準の解説等について新景観計画の素案に沿って検討・提案すること。 ※基準の素案については令和7年度第1回景観審議会(5月下旬開催予定)後、提示予定。	4	○
色彩景観基準	新景観計画の素案を反映すること。(※9月頃素案(案)提示予定)	1	
大通地区	景観保全型広告整備地区の内容を更新すること。	4	
札幌駅前通北街区地区		3	
札幌駅南口地区		3	
札幌駅北口地区		3	
公共施設等の景観デザインについて	「公共施設等景観デザインガイドライン」を参考に公共施設等の景観デザインについて整理すること。	1	
公共施設(道路)	「公共施設等景観デザインガイドライン」(P.38～47等)を参考に公共施設等の「道路」の景観デザインについて整理し、写真やイラストを更新すること。 本市の関係施策との整合を図ること。	4	○
公共施設(公園・緑地)	「公共施設等景観デザインガイドライン」(P.48～55等)を参考に公共施設等の「公園・緑地」の景観デザインについて整理し、写真やイラストを更新すること。 本市の関係施策との整合を図ること。 公園・緑地の敷地外からの見え方について検討すること。	4	○
公共施設(河川・橋梁)	「公共施設等景観デザインガイドライン」(P.56～69等)を参考に公共施設等の「河川・橋梁」の景観デザインについて整理し、写真やイラストを更新すること。 本市の関係施策との整合を図ること。	4	○
公共施設(公共建築物)	「公共施設等景観デザインガイドライン」(P.70～77等)を参考に公共施設等の「公共建築物」の景観デザインについて整理し、写真やイラストを更新すること。 本市の関係施策との整合を図ること。	4	○
届出手順		1	
届出必要書類		1	
推進体制+問い合わせ一覧		1	
札幌市立地適正化計画における都市機能誘導区域	令和7年度末に更新のためレイアウトを検討すること。	2	
裏表紙		1	
合計		81	30枚程度を想定